

**財団法人日本ソーホー協会**  
**平成26年度事業報告書**

**1. 事業の状況**

平成26年度は以下の通り業務を行った。

**(1)事業の概要**

- ① SOHO 普及啓発セミナー(SOHO Day イベント等)の開催(平成 27 年 3 月 27 日実施)  
法人・個人問わず！  
事業主としてまず抑えておくべき、会計知識！すべての疑問に答えますセミナー

◆第1部

「起業における会計とは？理解のポイントを伝授！」

講師:才記 学 先生

◆第2部

「もっとわかりやすく！難しいと思われる会計を、戦略に活かして起業運営する方法」

講師:市川 公士 先生

- ② SOHOビジネススキル検定およびweb IDにおける監査業務  
特定非営利活動法人日本ITイノベーション協会が実施している、SOHOビジネス検定および web ID 事業の監査を実施した。

**(2)活動内容**

年月日	業務・事務の内容	備考
(1) 平成 27 年 3 月 27 日	SOHO 普及セミナー(SOHO Dayイベント等) 急速なクラウドソーシングの発達により、スキルの高い個人が気軽に SOHO 市場に参入してくるようになった。これは業務委託による仕事の裾野が広がるとともに既存事業者の収益圧迫要因にもなっている実態がある。このような中、法人成りすることで事業主として差別化をはかることを検討するためのセミナーを昨年に引き続き開催した。今年度は、法人経営の中でも	Web および、無料プレスリリースサービスなどで、不特定多数の個人事業主に告知し、24 名の参加となった。

	重要かつハードルの高い会計をクラウドサービスを活用して容易に実践できる方法を紹介した。	
(2) 平成 26 年 4 月～	前年度同様SOHOビジネススキル検定およびweb IDにおける監査業務を実施。証憑の収集、管理状況、IDの発行状況について現場での確認業務を行った。	

## 2. 処務の概要

### (1) 役員に関する事項

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

役職	氏名	就任年月日	現職
理事長(非常勤)	齋藤信男	平成 21 年 10 月 14 日	慶応義塾大学 名誉教授
専務理事(非常勤)	増山弘之	同	NPO 法人日本 I Tイノベーション協会 理事長
理事(非常勤)	曾根弘一	同	株式会社いつも. 事業部長
理事(非常勤)	原田悟	平成 23 年 4 月 20 日	財団法人国際医学情報センター 常務理事
監事(非常勤)	辰喜一宏	平成 19 年 7 月 1 日	よつば総合会計事務所
顧問(非常勤)	高田尚紀	同	株式会社日立製作所 公共システム営業統括本部 第二営業部主管

### (2) 職員に関する事項

職名	氏名	職務内容	就任年月日	勤務	月手当	備考
事務局長	畦田 堅持	事務全般	平成25年4月1日	常勤	10 万円	

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

### (3) 役員会に関する事項

#### ア 理事会

##### 第52回 平成26年7月26日

議事内容	会議の結果
平成25年度決算および事業報告	事務局より平成25年度決算および事業報告書に基づいて説明がなされた。議長より、本議案に関する承認、不承認の賛否を確認し、理事全員が賛成した。
基本財産取り崩しについて	事務局より、研究助成を始めるための基本財産取崩しについて議決が必要であることの説明がなされた。議長より、本議案に関する承認、不承認の賛否を確認し、理事全員が賛成した。
研究助成事業選考委員の選定について	事務局より、研究助成を開始するにあたり、前年度に候補として挙げていた選考委員を正式に決議する必要があり松居辰則氏、栗山健氏、小川賀代氏の3名について選考委員の選定を要請した。議長より、本議案に関する承認、不承認の賛否を確認し、理事全員が承認した。

##### 第53回 平成27年3月28日

議事内容	会議の結果
基本財産取崩しについて(寄付行為の一部変更)	事務局より、一般法人の移行に向けて基本財産の取崩しを申請していたが、時間を要したため研究助成を行うことになっていた事業計画が年度をまたぐことになった。そのため、再度決議を行う必要が出てきており審議をお願いしたいとの説明があった。 議長より、本議案の採決を諮ったところ全員一致で本議案は可決された。
理事、評議員定数削減について(寄付行為の一部変更)	事務局より、基本財産の規模も小さくなっており、新法人移行にともない事業内容が絞り込まれていること。また、今後の認可に向けて機動的な理事会、評議員会の開催も必要であることから理事、評議員の定数削減の提案、および継続する理事、評議員の案が提示された。議長より、本議案の採決を諮ったところ全員一致で本議案は可決された。

<p>平成27年度事業計画について</p> <p>一般法人移行にあたっての所管官庁の事務指導に対する判断を理事長に一任する件について</p>	<p>事務局より、平成27年度事業計画についての説明があった。事務局は26年度の事業計画がそのまま1年ずれることになることへの理解を求めた。</p> <p>議長より、本議案の採決を諮ったところ全員一致で本議案は可決された</p> <p>事務局より、今後一般法人移行にあたり、総務省の取崩し認可および、内閣府の移行審査にまた移ること。それにあたり途中で事務処理の指導が入る可能性があり、理事会評議員会を都度開くわけにはいかないため、寄付行為上で理事会評議員会の決議事項となっている事案以外は、理事長判断により事務局が対応することへの承認をもとめた。議長より、本議案の採決を諮ったところ全員一致で本議案は可決された</p>
--	---

イ 評議員会

第39回 平成26年7月26日

議事内容	会議の結果
平成25年度決算および事業報告	理事会の議決内容は評議員会で承認された。
基本財産取り崩しについて	理事会の議決内容は評議員会で承認された。
研究助成事業選考委員の選定について	理事会の議決内容は評議員会で承認された。

第40回 平成27年3月28日

議事内容	会議の結果
基本財産取崩しについて(寄付行為の一部変)	理事会の議決内容は評議員会で承認された。

<p>理事、評議員定数削減について(寄付行為の一部変更)</p>	<p>理事会の議決内容は評議員会で承認された。</p>
<p>平成27年度事業計画について</p>	<p>理事会の議決内容は評議員会で承認された。</p>
<p>一般法人移行にあたっての所管官庁の事務指導に対する判断を理事長に一任する件について</p>	<p>理事会の議決内容は評議員会で承認された。</p>

以上